

# サイクリング拠点等基本構想策定業務仕様書

## 1 適用

本仕様書は、サイクリング拠点等基本構想策定業務に適用する。

## 2 業務概要

本業務では、豊かな森林資源や林道を有効活用し、山間部における新たなサイクルツーリズムのモデルを構築し、交流・関係人口の拡大、地域経済の活性化、および持続可能な観光拠点の形成を目的とし、サイクリング拠点等の整備における基本的な考え方や方向性をまとめた上で、基本構想を策定する。

## 3 実施期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 4 提案上限額

業務に関する費用は、10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

※上記金額を超えた提案は失格とする。

## 5 業務内容

下記の内容を念頭に、サイクリング拠点等基本構想を策定する。

### (1) 基礎調査、整理

- ①サイクルツーリズム全般における社会的背景の分析・整理
- ②国内外におけるサイクルツーリズムの成功事例分析（成功事例を踏まえたマウンテンバイクの取組ポイント、重要な成功要因、収益を生み出す仕組みなど）
- ③マウンテンバイクを活用した本町でのマーケティング・リサーチ（来客見込み数、消費調査、宿泊可能性調査等）

### (2) ターゲット別のニーズ

主なターゲットごとの動向調査と潜在ニーズの整理

- (例) 国内サイクリスト、訪日サイクリスト、ファミリー層他、ヘビーユーザー層、ライトユーザー層など

### (3) コンセプト

- ①マーケティング、ニーズ調査等を踏まえた上で、本町で進めるべき（マウンテンバイクを活用した）サイクルツーリズム全体の基本的なコンセプトを示すこと。
  - ②上記コンセプトに基づく、拠点施設全体の役割や方向性を示すコンセプトを整理して示すこと。
  - ③施設の価値が伝わりやすく、親しみや覚えやすさを考慮した複数のネーミングを提案すること。
  - ④拠点施設の運営事業による狙いや、新たに発生する雇用及び経済波及効果を整理して示すこと。
  - ⑤拠点施設を起点としたサイクリングコース（オフロードを含む）の設計コンセプトを示すこと。
- (4) 候補地の選定
- 拠点施設の候補地とその選定理由を示すこと。
- (5) 拠点の機能
- レンタサイクルや物品販売など、拠点施設の収益確保が見込める具体的な機能を提案すること。また、施設内の配置計画と完成予想のイラスト（または写真）を作成し、提示すること。
- (6) 管理運営体制
- 民間のノウハウ活用を見据えた管理運営スキーム（仕組み）を提案すること。
- (7) 概算費用
- 拠点施設の整備にかかる概算費用を提示すること。
- (8) スケジュール
- 構想実現に向けたロードマップ
- ①施設の設計から供用開始までのスケジュールの作成
  - ②成功に向けたソフト面のアクションプラン（ユーザーを増やすために、どの段階で、何を取り組むべきか）

## 6 打合せ協議

必要に応じて委託者と受注者は適宜協議を行い、協議をした際には、受注者は協議録を作成のうえ、委託者へ提出すること。

## 7 中間報告

### (1) 9月中間報告

施設の名称、施設のコンセプトや基本機能を作成し、委託者へ報告すること。

(2) 11月中間報告

概算費用及び供用開始までのスケジュールを整理し、委託者へ報告すること。

## 8 成果品

- (1) サイクリング拠点等基本構想策定に関する報告書（完成予想図を含む）電子データ
- (2) その他必要に応じて関連する電子データ（他の類似施設や参考事例集等）

## 9 納品場所

安芸太田町役場

## 10 その他

- (1) 本仕様書は本業務の基本的事項を示すものであり、業務内容の詳細については、プロポーザル審査終了後、選定された事業者と委託者との協議により改めて決定する。
- (2) 受託者は、契約締結後速やかに本業務の実施計画、工程表を提出し、委託者の承認を得ること。
- (3) 受託者は、本業務委託料にかかる支出について、帳簿及び証拠書類を当該業務終了の年度から起算して5年間整備保管しておくこと。また、必要に応じて委託者からのこれらの証拠書類の提出、開示請求に応じること。
- (4) 受託者は適宜委託者と協議、打合せを行うなど密接な連携を図り、業務を行うこと。